

Fourth Edition

Parent Guidebook



[SAMPLE]

このサンプルには、入園前に確認していただきたい重要事項が含まれています。内定通知書内に、完全版のガイドブックへの案内が含まれますので、そちらも必ず確認するようにしてください。

Published September/2023

Parent Guidebook, version 4.3.2 [sample]

The American Kindergarten Miyazaki city, Japan

Address: Daiku 2-171-3, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture

Office: [0985-28-4098](tel:0985-28-4098) Cell: [070-8453-4098](tel:070-8453-4098)

方針と目標

当園の方針は3つのポイントに優先順位をつけて成り立ちます。

1. 安全で健全に育つ保育施設の提供
2. 心から楽しいと感じる場所
3. 英語に囲まれ、英語を着ける環境

上記の他に、さまざまな目標を構えて運営を行っています。

- 現状に満足せず、向上し続ける保育施設である事
- 子供たちの為に質の高い保育を提供する事
- 子供たちの発達に合わせ適切に対応をする事
- クラスルームマネジメント：一貫としたクリアなしつけとサポートを行う事
- 思いやり・信頼・好奇心旺盛・責任感を持った子供たちを育てる事

Welcome!

数多くある幼稚園の中から、アメリカンキンデウガーデンを選んでいただき誠にありがとうございます。

現在、全国には多くの英語保育所が存在しますが、当園の方針は、「遊びながら学ぶ」ことです。逆の「学びながら遊ぶ」には大きな欠点があります。学びが楽しくなければ、遊びも楽しくないということです。アメリカンキンデウガーデンでは、遊びを最優先することにより、遊びは楽しい、学びも楽しいと子供たちに感じてもらうようにしています。当園を卒園された社会人からは、こういった声をよく耳にします。「幼稚園で学んだ英語は学校や外国で役に立っただけでなく、英語が楽しいということを心から思わせてくれた。」日本の教育方針が学びを強調する中、遊びを第一とするこの方針は、創立以来変わらない大切なものとなっています。

アメリカンキンデウガーデンは、認可外保育施設となります。当園が認可外である理由は、保育を英語で行うことによるものです。厚生労働省の基準によると、認可保育施設としてみなされるためには、特定されている保育条件があります。安全基準を全て満たしていても、全スタッフがネイティブに英語を使える保育士でないことから、日本各国の英語幼稚園やプリスクール同様、当園では認可外保育施設の形での運営を行っています。しかし、保育士を雇い、各スタッフによる報告・連絡・相談を通し、認可保育施設と同じレベルの保育を行うよう、常に向上心を持ち運営をさせて頂いております。



Welcome to The American Kindergarten!

You are the guardians of these wonderful, God-given children who someday will fulfill family responsibility, fill leadership position, and benefit the world in which we live. We realize that here is an opportunity to help them widen their perspective, build their self-esteem and confidence, and to feel loved and show love for others. We look forward to working together with you, their guardians, in accomplishing this. This is our purpose and goal. We thank you for your confidence in us. It is with high expectation and great pleasure that we welcome you.

Director Dennis C. Petersen



出会いというのは、人を豊かにしていくものです。出会いを通じて、人を思いやる寛大な心と知恵、洞察力、優しさ、想像力と人に共感する感情が育まれます。

幼児期の経験は、これからの人生の基盤となる大切なものです。子供たちが、これまでに見た事もなかったものと出会う時、お友達を見つける時、言語を耳にする時、驚きや緊張、不安もありますが、一人一人が中心におかれ、愛されていることを覚える時、一歩また一歩踏み出していく事が出来るようになります。ゆったりとした環境と時間、前向きな姿勢を授けてやれば、自ら考える力が育ち、隣にいるお友達にもまなざしが向いていくのです。こうして、子供たちは経験することに安心感と思いやる心と生きる力を育てていきます。愛し愛される、共に生き生かされることを実感できるような園生活となりますよう一同努力してまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

Co-Director Mrs. Emiko Petersen

入園日と入園後について

4月入園当日(4月の第2週目の水曜日)

新入園児は最初の2週間、半日保育(11時まで:ランチ・歯磨き・昼寝なし)となります。2週間後より、通常通りの保育時間での保育を開始します。

※当園では、入園式が子供の保育・教育には重要でない判断をさせて頂いております。また新園児と在園児の新学期初日をずらすことで、新園児に園の環境に慣れる為に最適な環境を可能にしてくれます。

途中入園(入園月の一日)

新入園児は最初の2週間、半日保育(11時まで:ランチ・歯磨き・昼寝なし)となりますが、各クラスの先生の判断により、慣らし保育期間を早めに切り上げ、通常保育を開始することがあります。

● 朝の挨拶

朝の挨拶は、全世界でも大切なコミュニケーションとなります。当園では、保育が英語で行われている事もあり、朝の挨拶を英語でするようにしています。保護者も同じように挨拶を英語で行うようにご協力をお願い致します。

挨拶: *Good Morning!*(~10時頃まで) *Hello!*(10時以降)

● 保育とお迎え時間

曜日別、通常保育時間は以下の通りになります。

登園	降園	
月 - 9:00~9:50	14:00~14:30	
火 - 9:00~9:50	14:00~14:30	
水 - 9:00~9:50	11:00~11:30	(ランチ前に帰ります)
木 - 9:00~9:50	14:00~14:30	
金 - 9:00~9:50	14:00~14:30	

お迎えの時間に間に合わない場合は必ず連絡をしてください。迎えが遅れる際は単発延長代(17:00まで)、または10分につき100円(60分までの計算に限る)を請求することになりますので予めご了承ください。

(18時以降の延長料金は請求致しませんので、必ず時間内のお迎えにご協力をお願いします)

● 登園条件と健康管理

当園のスケジュールには、晴れや雨に問わず外遊びの時間がございますので、毎日外遊びができる状態で登園下さい。健康面を含め何らかの理由で、室内にいる必要がある場合は、家庭内での保育を行うように手配をして、万全の状態です再登園ができるようにしてください。また、あらゆる感染への感染防止として、以下の症状がある園児の登園はお控えいただく事になります。

- 発熱（平熱より1℃以上）
- 数日続く **37.5℃**の微熱等
- 咳（呼吸器症状）※
- 頭痛
- のどの痛み
- アレルギー症状（発疹など）一部例外有
- 関節痛
- 目ヤニ（または充血）
- 嘔吐
- 下痢
- 解熱後 **24** 時間経っていない場合
- その他、本体調ではない場合等やあらゆる感染症など

その他

● お弁当注文について

保育日はお弁当を注文する事が出来ます。月単位での申し込みとなります。毎月 **25** 日までに「**月決めお弁当注文書**」にご希望される日を記入し、雑費袋に金額をお書きの上、次の月の代金をお支払ください。

お弁当：300 円（当日注文可） **パン（金曜のみ）**：200 円（前日注文）
キャンセルは、前日まで受け付け致します。また、**当日注文**をされる際は、必ず指定の時間内に注文をするようお願い致します。**お弁当給食の日も飲み物、フォーク等、ふりかけなどを各自お持ち下さい。**

● 誕生日会

毎月誕生日会が開かれます。お誕生月の園児の保護者の方からはケーキの提供などのご協力をいただいております。

● アレルギー

アレルギーは保護者から頂いた情報に基づき対応いたします。たまごアレルギーなどをお持ちのお子様^が園に通われている場合、お誕

生会のケーキを食べられるかの確認をする必要がございます。ケーキが食べられない際は、お誕生会の日にランチ後食べられるお菓子、フルーツ等をお持ち下さるようお願い致します。

相談窓口

お子様についての悩み事やご相談は、担当の先生または、主任と話し下さい。相談を通して信頼を得る事は、園生活を楽しく、思い出豊かな場所とする為にとっても大切な行動です。

これまでいただいた相談内容の例：

- お友達関係
- 卒園後の英会話について
- 英語力向上
- 園の方針
- 子育て(発達)相談
- その他

誤解が生じない為にも直接相談窓口にお声を掛けて下さい。当園は、保育に対する相談、事業全般に係る要望に対して、当園の運営に関して合理的な範囲で、誠実かつ、迅速に対応します。残念ながら、当園の方針や体制がご家庭の方針と合わず、力不足となることがあるかもしれません。上記の努力が行われたにも関わらず、合意的な解決が困難な場合は、園児と園児のご家庭の為にも、登園される保育所を見直していただくようお願いする場合がございます。

相談窓口：各担任スタッフ・主任スタッフ(井上/Mr. Shane)

早朝・延長・欠席・登園停止

● 単発早朝・延長をされる場合

- 早朝保育をされる場合は、必ず連絡をしてください。
- 延長保育をされる場合はおやつを持たせて下さい。(持込禁止事項)
- 現金のお支払いは、当日雑費袋に入れてスタッフに直接お渡し下さい。

● 登園停止

(出席停止期間は「保育所における感染症対策ガイドライン」厚労省をもとに引用されています)

特定の疾患にかかった際は、登園できません。病気にまつわる登園停止期間に関しては登園許可証明書をご確認ください。以下の疾患にかかった際は、「登園許可証明書」を必ず提出してください。

お薬の投薬

次の事項を厳守いただきませんと園での投薬はできません。

園での投薬に関しては、**担当医から幼稚園でも投薬する必要があると言われた場合、または緊急時及びやむを得ない理由がある時のみ、スタッフが保護者に代わって与える**事になります。担当医に「幼稚園でも投薬する必要はありますか?」と必ず聞いて下さい。「投薬依頼書」には必ず署名のうえスタッフにお渡しください。下記の事項を了承の上「依頼書」を提出下さい。

1. 保護者の判断で持参した薬は対応できません。(市販薬等)
2. 持参する薬について
 - a. 薬は必ずスタッフに保護者が直接渡して下さい。
 - b. 1回分に分けて、当日分のみスタッフに渡して下さい。
 - c. 袋や容器には記名をお願いします。
 - d. 明らかに古いと思われる薬は投与しません。

保育料について

● 保育料の支払い

保育料は前納制となります。毎月 **25** 日に宮崎太陽銀行の校納金システムにより自動的に引き落としが行われます。(例: **4** 月分の保育料は **3** 月 **25** 日、または **4** 月 **5** 日に引き落とされます。) **25** 日に残高が足りない場合、次の月の **5** 日に改めて引き落とされます。保育料が未納の場合は、次の引落日に繰り越しされ、翌月の保育料と一緒に引かれます。(例: **4** 月分の引落が第 **1** 回と第 **2** 回共に残高不足の場合は、翌月分と一緒に全額引き落としされます)

● 保育無償化の申請について

保育料無償化の対象の方も通常通り毎月の保育料の支払いが必要となります。「保育を必要とする事由」に当てはまる方は、各自治体で直接申請を行う必要があります。申請が通れば当園の領収書を提示し、**37,000** 円(新 **2** 号の場合)の償還払い手続きが行えます。注意:償還払いの申請後は、申請前の分を遡って請求することはできませんので、必ず早めの手続きをお勧めします。

条件: 「保育を必要とする事由」に該当している事

(次のいずれかに該当することが必要です)

- 就労・就学(月 **60** 時間以上)
- 産前産後期間 (産前 **6** 週間(多胎児出産 **14** 週)が属する月から産後 **8** 週間の属する月まで)
- 保護者の疾病、障がい
- 同居の親族の常時介護・看護
- 虐待や **DV** の恐れがある場合
- 災害復旧
- 求職活動

金額: 月 **37,000**円(新2号)、月 **42,000**円(新3号)

申請場所: 在住の自治体 (宮崎市内に在住の方は、市役所子ども課にて申請)

償還払い: 指定の口座へ、対象金額が自治体より振り込まれます。

領収書: 償還払いの手続きに必要な領収書(保育料)の発行を受付で受け取り下さい。

● 保育料金表

	保育内容	詳細	金額	割引・その他
月額	基本保育料	月火木金:9:00~14:30 (水:9:00~11:30)	¥46,000(*1)	兄弟割:園児 2 人目に ¥5,000 引き(*2, 3)
	早朝保育	毎朝 8:00~ 毎朝 8:30~	¥7,000 ¥5,000	(共働き世帯を優先)
	延長保育	月火木金:~17:00 月火木金:~18:00 毎水曜限:~17:00 毎水曜限:~18:00	¥8,000 ¥10,000 ¥8,000 ¥10,000	定員:40 名 (共働き世帯を優先)
単発 時間外	単発 延長保育	月火木金: ~17:00 水: ~17:00 17 時以降「時間外保育」参照	¥1,000 ¥2,000	定員:5 名 (共働き世帯を優先)
	時間外保育	60分以上の保育は 「単発延長保育」を参照	¥100/10 分	18 時以降の保育は 行っておりません。 必ず時間までにお迎え 下さい。
その他	春夏冬休み	9:00~15:10 15:10 以降 は、「時間外」料金参照	¥2,000/日	卒園生:¥2,000/日
	一時預かり	6 カ月未満の在園期間 (お試し保育は行っていません)	¥1,000/時間	一時預かり申込金: その他:保険料と教材費
	卒園生割	「基本保育料」の時間帯	¥41,000	保護者が 卒園生である場合に限る
	午後保育割	「基本保育料」の時間帯	¥43,000	幼稚園掛持に限る:定員6名
一回限	入園金 (一時預かり申込金)	入園取消をした場合、一度納 入した入園金の返金は致しま せん。予めご了承下さい。	¥50,000 (¥10,000)	兄弟割:¥25,000
毎年	団体保険料		¥5,500	
	年間教材費		約¥45,000	

*1 基本保育料は、12 カ月分を割った金額になりますので、春夏冬休みが含まれる月も基本保育料は変わりません。

*2 兄弟割引の割引対象の兄弟は先に卒園となる順の園児となります。

*3 兄弟割引は在園が重なる期間のみ適応されます。

*その他の費用:お弁当代(200~300 円)、おやつ代(100 円)、パンツ代(400 円)、発表会衣装代(約 2000 円)、雑費袋追加(50 円)、当園オリジナル T-シャツ・帽子(約 1500 円)

*基本保育料には、口座引き落とし手数料が別に 110 円加算されます。

団体保険

園児の保護者の皆様方につきましては、申し上げるまでもなくお子様が大きくなることなく安全に一日を過ごせるよう望んでいらっしゃる事と思います。しかしながら、幼稚園側の最善の努力にも関わらず事故が発生してしまう場合もございます。アメリカンキンデウガーデンではお子様が「安心」して園生活を送られるようにケガのために傷害保険に加入しております。保険の内容としましては、登園から降園まで、幼稚園の保育スタッフがお子様を預かっている間に発生した「保育者管理下」の怪我等のみ適応されます。登園・降園前後の保護者管理下に起きてしまった怪我等には適応されませんので予めご了承下さい。

保険金額		保険期間	保険料
死亡・後遺障害	1000 万円	4 月 1 日～ 1 年間	年 5,500
入院保険日額	2000 円		
通院保険日額	1000 円		
保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合		保険金をお支払いしない主な場合
死亡保険金	事故の日からその日を含めて 180 日以内に死亡された場合 ▶死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。 ※既に支払われた後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金額から既に支払われた金額を差し引いた額をお支払いします。		<ul style="list-style-type: none"> ● 地震・噴火またはこれらによる津波によって生じたケガ ● むちうち症や腰痛等で、医学的他覚 所見のないもの等
後遺障害保険金	事故の日からその日を含めて 180 日以内に身体に後遺障害が生じた場合 ▶後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の 4%～100%をお支払いします。 ※保険期間を通じ合算して死亡・後遺障害保険金額が限度となります。		
入院保険金	医師等の治療を必要とし、事故の日からその日を含めて 180 日以内に入院された場合 ▶入院保険金日額に入院した日数（実日数）を乗じた額をお支払いします。ただし、事故の日からその日を含めて 180 日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、お支払対象となる「入院した日数」は、1 事故について 180 日を限度とします。		
手術保険金	治療を目的として、公的医療保険制度に基づく医科診療報酬点数表により手術料の算定対象として列挙されている手術 ^{*2} または先進医療 ^{*3} に該当する所定の手術を受けられた場合 ▶入院保険金日額の 10 倍（入院中の手術）または 5 倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。ただし、1 事故について事故の日からその日を含めて 180 日以内に受けた手術 1 回に限りです。		
通院保険金	医師等の治療を必要とし、事故の日からその日を含めて 180 日以内に通院（往診を含みます。）された場合 ▶通院保険金日額に通院した日数（実日数）を乗じた額をお支払いします。ただし、事故の日からその日を含めて 180 日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、お支払対象となる「通院した日数」は、1 事故について 90 日を限度とします。 ※通院しない場合であっても、医師等の治療により所定の部位にギプス等 ^{*4} を常時装着した日数についても、「通院した日数」に含みます。		

*2 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

*3 「先進医療」とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療（先進医療ごとに厚生労働大臣が定める 施設基準に適合する病院または診療所等において行われるものに限ります。）をいいます（詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください。）。なお、療養を受けた日現在、公的医療保険制度の給付対象になっている療養は先進医療とはみなされません（保険期間中に対 象となる先進医療は変動する可能性があります。）。

*4 ギプス・キャスト、ギプスシーネ、ギプスシャーレ、副子・シーネ・スプリント固定、創外固定器、PTB キャスト、PTB ブレース、線副子等およびハローベストをいいます。

（契約の引受保険会社は東京海上日動火災保険となります。契約形式は、園（団体）と東京海上日動火災保険との間の契約となりますので、保護者宛に保険請求書が送付されます。）

緊急時対応計画

地震 (3カ月に1回訓練)		避難所: 園駐車場
幼稚園	保護者	
1. 安全な場所で一時避難。 2. 震度が5強以上、又は保育困難な場合、保護者へ連絡をして引き取り依頼。	1. 宮崎市の震度が5強以上で津波の心配がない場合は連絡を待たず迎えに来る。	
津波 (毎月訓練)		避難所: 大工2-174-1サーパス大橋南
幼稚園	保護者	
1. 津波だと判断された場合、すぐに別の高台避難場所に避難を開始する。 2. 保護者に連絡をする。一斉メール、電話、そして最終手段の171番に伝言を入れる。 3. 安全確認後引き渡しを始める。	1. すでに高台への非難を行っていることを考慮し、自身の安全確認に努める。 2. 園から連絡を待つ。	
保護者への連絡手段: ①一斉メール ②電話 ③171 災害用伝言ダイヤル ④保護者ページに投稿の順で行います。災害用伝言ダイヤル(171番)には園児の安否情報を報告いたします。171+2+0985284098 に電話をすると最新の伝言を聞くことができます。避難後に保護者からのお迎えがある際は、安全と確認できない限り、保護者もそのまま一緒に避難して頂きます。		
火災 (3カ月に1回訓練)		避難所: 園駐車場
幼稚園	保護者	
1. 安全な場所に一時避難。 2. 職員は必ず逃げ遅れがないよう随時確認して消火活動を行う。	1. 園からの連絡が届き、お子様を引き取りに向かう。	
ケガ(大けが)		
幼稚園	保護者	
1. 応急処置を行う。 2. ケガの程度によっては以下の対応を行う ・様子を見ながらそのまま保育を行う ・保護者にお迎えを依頼し受診してもらう ・病院にスタッフが連れて行く ・救急車を呼ぶ	1. 大けがの場合は、お迎えをお願いする場合と病院で待ち合わせをするよう連絡が入ります。 緊急時に利用する病院リストは上記「緊急時の連携医療機関リスト」を参照ください。	
不審者・侵入者(3カ月に1回訓練)		
幼稚園	保護者	
1. 園児を守り、室内へ避難し目隠しを行う 2. 速やかに110番に連絡を行う 3. 防犯グッズを構え最悪の状況に備える	1. 園からの連絡が届き、お子様を引き取りに向かう。	

個人情報

1. 個人情報の第三者への提供の制限

当園では、『**個人情報保護法**』第**23**条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ずに第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命・身体又は財産の保護の為に必要ある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- 国の機関、地方公共団体、およびその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行に支障を及ぼす恐れがある場合

2. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去

当園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。また、開示には、本人(保護者)確認をさせていただきます。

3. パンフレットやホームページ等などでの写真使用

当園で撮影した写真データをパンフレットやホームページなどで使用する場合、以下の点を厳守します。

- 園児の写真は、集合写真や複数園児の活動場面のみを掲載し、個人が特定できない写真のみとする。また、ホームページに使用する写真については、個人が特定できない解像度で掲載する。
- 個人が特定ができるような写真を掲載する場合は、保護者の同意を得る。
- 保護者から写真の修正や掲載中止の要請を受けた場合は速やかに処理を行う。

4. 保護者にも個人情報保護への協力依頼

撮影した写真データをインターネット(SNSを含む)などで投稿・共有・提供などを含むあらゆるアップロードをする場合、上記の点を厳守していただくようご協力をお願い致します。